日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2013. 05. 09

No.13-015

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

原告団から OB 有志の会へ カンパのお礼状届く

整理解雇撤回を支援する
日本航空 OB 乗員有志の会　様

カンパの御礼

日頃私たち JAL 不当解雇撤回裁判原告団へのご支援、誠にありがとうございます。また、この度は多額のカンパ(100 万円)をお寄せいただき深く御礼申し上げます。

原告団も不当判決から 1 年、また提訴以来 3 年目の闘いに入りました。控訴審の次回期日は、乗員が 5 月 23 日、客室乗務員が 5 月 31 日に予定されています。こうした中、原告団の現在の取り組みとしては、高裁で十分な審理を求めるため、証人申請(乗員 7 名、客乗 5 名)を行ない、要請ハガキ運動を行なっているところです。また、近日中には、ILO 勧告に従うよう国会議員への要請も予定しております。

控訴審では、整理解雇 4 要件に加え、経営破綻を利用した組合潰し「不当労働行為」の問題と、経験無視ベテラン排除という安全問題を争点に掲げ 3 本の柱で取り組んでいるところです。また控訴審では、労働法学者、倒産法学者、倒産実務家などの意見書も提出いたしました。

法廷外の運動では、これまでの宣伝(東京・名古屋・京都・大阪・福岡)に加えて、昨年末の近畿・東海キャラバンに続き、3 月には山陰・山陽キャラバンを実施してきました。5 月には九州キャラバンを予定しています。私たちの解雇事件について、マスコミが沈黙している中では、原告自らが全国各地に足を運び訴える運動は不可欠な取り組みとなっています。

昨今の情勢として安倍政権は、産業競争力強化の名で、雇用の規制緩和を一層進めようとしています。そうしたことから「解雇自由な社会を許さない」と、全国の労働者が私たちの闘いに高い関心を持ち、共同の闘いが拡がってきています。

当初は手探り状態の解雇撤回の闘いでありましたが、多くの労働組合や争議団からの支援や助言もあり、法廷の内外での闘いも大きく前進させることができました。私たちの闘いは、雇用破壊を許さないためにも負けるわけにはいかない闘いとなっています。

原告の経済的な状況もあり、3 年目の闘いは一層財政面の強化が必要となってきております。今後とも引き続きご支援をお願い申し上げまして御礼とさせていただきます。ありがとうございました。

2013 年 4 月吉日

JAL 不当解雇撤回裁判原告団
乗員原告団長　山口　宏弥
客乗原告団長　内田　妙子

新年度もこれまで同様、カンパ活動への参加をお願いいたします

カンパ宛先等の情報

http://jalfltcrewob.web.fc2.com/kampa.htm

今後の日程

5 月 23 日（木）

控訴審　パイロット 第 3 回口頭弁論

東京高裁 101 号法廷

14:30 ～ （傍聴券抽選 13:40）

5 月 31 日（金）

控訴審　客室乗務員 第 3 回口頭弁論

東京高裁 101 号法廷

14:30 ～（傍聴券抽選 13:40）